

第 1 回川崎市環境審議会資源循環部会（議事録）

- 1 **開催日時** 令和 6 年 5 月 1 5 日（水） 1 1 時 3 0 分～1 2 時 3 0 分
- 2 **開催場所** 川崎市役所本庁舎復元棟 3 0 1 会議室
- 3 **出席委員** 濃沼委員、篠倉委員、寺園委員、徳野委員、藤倉委員、宮脇委員
森川委員、渡辺委員（8 名）
※藤倉委員はオンライン参加
- 4 **事務局** 水口生活環境部長、石原施設部長、
山本廃棄物政策担当部長、山田廃棄物政策担当課長、
増田減量推進課長、宝田収集計画課長、木下廃棄物指導課長
菅原施設整備課長、志田施設建設課長、池田処理計画課長、
稲垣廃棄物政策担当課長補佐、小澤廃棄物政策担当課長補佐、
遠山廃棄物政策担当課長補佐、小澤廃棄物指導課課長補佐
山田廃棄物指導課担当係長 他
- 5 **傍聴者** 0 名
- 6 **議題（※全て公開）**
議題 1 部会長・副部会長の選出について
議題 2 川崎市環境審議会への諮問について
議題 3 現行計画の取組状況について
議題 4 今後のスケジュールについて
議題 5 次回の開催について
- 7 **資料**
資料 1 川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について（諮問）

- ・資料 1－1（諮問文）
- ・資料 1－2（川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について）
- 資料 2 川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集（抜粋）
- 資料 3 今後のスケジュールについて
- 資料 4 次回の開催について
- 参考資料 1 部会委員名簿
- 参考資料 2 川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集
- 参考資料 3 川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例

8 議事内容

○山田廃棄物政策担当課長

ただいまから令和 6 年度第 1 回川崎市環境審議会資源循環部会を開催させていただきます。改めまして、司会進行をさせていただきます、廃棄物政策担当、山田でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、委員の出席状況を御報告させていただきます。本日、委員 8 名中、8 名の委員に御出席いただいております。規定に基づきまして、半数以上の委員の御出席がありますので、本日の部会が成立していることを御報告申し上げます。

また、本部会につきましても、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、原則公開としておりまして、本日の配付資料、議事録につきましても、ホームページ等に掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、議事録につきましても、環境審議会と同様、委員名が分かる形で作成させていただきます。

本日の報道、傍聴につきましても、希望がございましたので、この後、もし申出があった場合については、入室を許可する形にさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。

それでは、部会の開催に当たりまして、環境局生活環境部長の水口より挨拶をさせていただきます。

○水口生活環境部長

皆様、改めまして、こんにちは。生活環境部長の水口でございます。本日は、前半から

長時間にわたりまして御臨席いただきましたが、引き続き、資源循環部会もよろしく願いいたします。

さて、先ほど、今回改定を予定しています川崎市一般廃棄物処理基本計画等の概要説明をさせていただきましたが、重なる部分がございますけれども、現在の計画につきましては、2016年度から2025年度までの期間となっております。この間、様々な施策の取組をする中で、市民1人1日当たりのごみ排出量が目標値を前倒して達成したという喜ばしい状況がある一方で、プラスチック製容器包装やミックスペーパーなど資源物の分別率が、まだまだ改善の余地があるかなと考えておるところです。

また、ごみの減量化・資源化、さらには脱炭素、そういったこれからの脱炭素社会の構築などを目指した場合に、一般廃棄物、また産業廃棄物、どちらにも共通する課題であると考えてございまして、次期計画では一体的な取組としまして、一般廃棄物と産業廃棄物、総合的な計画を策定してまいりたいと考えてございます。

つきましては、令和8年度から始期となります新たな基本計画の策定につきまして、本部会で専門的な御意見、また市民視点からの御意見を賜りまして、よりよい計画を策定してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

では、議事に入る前に、本日は第1回目の部会となりますので、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、自己紹介をお願いできればと思います。初めに、川崎市全町内会連合会副会長の濃沼健夫委員、よろしくお願いいたします。

○濃沼委員

濃沼でございます。多摩区町会連合会の会長をしております、川崎市全町内会連合会の副会長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。続きまして、市民公募委員の篠倉美紀委員、よろしくお願いい

たします。

○篠倉委員

篠倉と申します。今回、初めて応募させていただきました。ふだんは一般企業に勤めておりますけれども、私の住んでいる高津区ですが、二ヶ領用水というすごくきれいな小川が流れているのですが、カモが住んでいて、とてもかわいいのですが、ごみも一緒に流れているのです。それが耐えられなくなって、簡単な解決策としてごみ拾いをし、もう1年半ぐらいたったという状況です。変なふうに循環をしている感じがしているので、変えていくことのきっかけになっていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。続きまして、国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域上級主席研究員の寺園淳委員、お願いいたします。

○寺園委員

国立環境研究所、寺園です。川崎市環境審議会は多分もう10年以上ぐらいやらせていただいています。私自身は職場も住まいもつくば市の方なので、東京の反対側で、ちょっと遠いところで不案内なところもありますけれども、昨年11月に王禅寺に初めて行かせていただいて、私は現在、リチウムイオン電池の発火問題を専門にしているところが多く、プラスチックの問題も関わってはおりますが、いろいろ勉強させていただきました。またお役に立てるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。続きまして、川崎市地球温暖化防止活動推進センターの徳野千鶴子委員、お願いいたします。

○徳野委員

川崎市地球温暖化防止活動推進センターの徳野でございます。先ほどお話がありましたように、脱炭素と資源循環の関係につきまして、ぜひここで活発な議論に参加できたら

と思っております。よろしくお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。続きまして、桜美林大学リベラルアーツ学群教授の藤倉まなみ委員、お願いいたします。

○藤倉委員

桜美林大学の藤倉です。オンラインで失礼いたします。ちょうど容器包装プラスチックについて調べていたところなので、先ほどの川崎市のデータを大変興味深く拝見しました。川崎市も製品プラスチックの一括回収も始められるということですので、そのような取組も大変関心を持っております。計画の改定について貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。続きまして、明星大学理工学部総合理工学科教授の宮脇健太郎委員、お願いいたします。

○宮脇委員

明星大学の宮脇でございます。日々、廃棄物に関する授業等で、大学で教えている立場でございます。微力ですが、頑張っていきたいと思っております。また、川崎は、先ほどからプラスチックの話もございますし、産業界でも先進的なプラスチックの資源循環をやられている企業さんもいらっしゃるって、産廃、一廃、両方扱われて、混合されたようなプラスチックはなかなか資源化が難しかったのですが、そういうものをケミカルリサイクルするような技術をお持ちの会社とか、様々な資源循環系の企業様がたくさんある地域でもございますので、ぜひ、今日、提案がありましたように、一廃、産廃の垣根を越えたような連携した取組ができるようなところへ進めていただければと期待をしております。微力ですが、頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。続きまして、川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会会長の森川

友生男委員、お願いいたします。

○森川委員

川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会会長の森川と申します。川崎に住んでもう30年にもなりますので、一般の法人の市民としても個人の市民としても、川崎市のために何かできればと思って今回参加させていただいております。今後ともよろしく御指導をお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。続きまして、神奈川県産業資源循環協会川崎地区委員会副委員長の渡辺敏彦委員、お願いいたします。

○渡辺委員

今、御紹介いただきました神奈川県産業資源循環協会川崎地区委員会というのがございまして、その副委員長をやらせていただいている渡辺と申します。先ほど来、産廃と一般廃棄物の壁といいですか、実はいろいろ難しいところがございます。その辺の御指導も含めて、よりいい形、うまく進めていけて、市民から出るのだけれども、産廃でなければ扱えないとかという非常に厄介な部分、我々でないと分からない部分が実はあります。その辺をこの機会に明確にさせていただいて、今後うまく活動ができるようにしていただけたらという思いが強くなります。よろしくお願いします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございました。以上、8名が本部会の委員の皆様でございます。

なお、第2回以降の部会から、川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会から委員に参加いただく予定であります。今回につきましては、委員改選の関係で不在となっておりますので御了承ください。

また、本市の本日の出席者でございますが、参考資料1の2ページ目に名簿がございますので、こちらも御確認いただければと思います。

それでは、事前に送付させていただいております資料について、事務局より確認をさせていただきます。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料１、川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について（諮問）、資料１－１が諮問文、資料１－２が川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方についてとなりますが、先ほど環境審議会のほうで説明させていただいた資料となります。続きまして、資料２が川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集（抜粋）、資料３が今後のスケジュールについて、資料４が次回の開催について、参考資料１が部会委員名簿、参考資料２が川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集、参考資料３が川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例をつけさせていただいております。以上です。

○山田廃棄物政策担当課長

では、次第のほうを御覧いただければと思います。議題１、部会長・副部会長の選出についてということで、選出につきましては、川崎市環境基本条例施行規則第14条の２第３項で環境審議会の規定を準用することとなっております。環境審議会の中で、規則第13条において会長・副会長を委員の互選により定めとなっておりますので、部会長・副部会長につきましても委員の互選によることになります。委員の皆様、いかがでしょうか。立候補、推薦等があればいただければと思います。

特にございませんでしょうか。ないようでしたら、事務局から、過去、部会で取りまとめに御尽力いただいております寺園委員に部会長を、また、宮脇委員を副部会長に推薦させていただきたいと思いますが、委員の皆様、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。それでは、部会長を寺園委員に、副部会長を宮脇委員にお願いしたいと思います。

それでは、部会長・副部会長に御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○寺園部会長

寺園です。親会のように立候補が出ればいいなと思ったのですが、出ませんで、仰せつかることになりました。初めてで不慣れですが、どうぞよろしくお願いします。

○宮脇副部会長

明星大、宮脇でございます。寺園先生をサポートするよう努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。

それでは、これからの議事につきましては部会長にお願いしたいと存じます。寺園部会長、よろしくお願いいたします。

○寺園部会長

はい、了解しました。時間も押していますので、少し急ぎながら議事に入りたいと思います。

議題２番目の川崎市環境審議会への諮問というところでよろしいでしょうか。議題３番目の現行計画の取組状況についてということで、２つ併せて事務局から御説明をお願いいたします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料１は、先ほどの環境審議会での説明をさせていただいておりますので、この場では割愛をさせていただきます。

それでは、参考資料２の基礎資料集から抜粋した資料２に基づき説明をさせていただきます。資料を画面共有いたしますので、しばらくお待ちください。

では、資料２を説明させていただきます。

最初に、本市の廃棄物排出量等の状況ということで、政令市等の廃棄物の排出量を比較させていただいております。１人１日当たりのごみ排出量として、2005年度のときには政令指定都市の中で川崎市は第４位でございましたが、2017年度から３年連続で政令市最少

でございました。ただ、2020年度以降は京都市に続き第2位になっているところで、さらなる減量、資源化を推進してまいりたいと思っております。

続きまして、本市の廃棄物排出量等の状況について、廃棄物関連の温室効果ガス排出量の推移ということで、市役所の温室効果ガスの排出量について説明させていただきます。まず、表の2022年度の実績の市役所の合計を見ていただくと、市役所合計で、全体で37.7万トンのCO₂を排出しております。そのうち、赤枠でくくっている廃棄物の焼却による由来のものは16万2000トンになってございます。市役所全体の排出量のうち、約4割が廃棄物の焼却由来となっておりまして、また、廃棄物焼却のうち、約8割が廃プラスチック類の由来となっています。こうしたことから、廃プラスチック類については削減を求めていくという流れになっています。

続きまして、家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収ということで、先ほど審議会のほうでも少し御質問が出ましたけれども、プラスチックごみの焼却により多量のCO₂が発生することから、脱炭素社会の実現に向けて、プラスチックごみ焼却量の削減が重要と考えております。

中段の絵でございますが、現状でプラスチック製品については普通ごみとして収集し焼却されております。また、プラスチック製容器包装については平成23年から資源物として収集しております。プラスチック製品やプラスチック製容器包装のことを、分別品目名をプラスチック資源というものに変更して、令和6年度から資源物として一括回収してリサイクルを進めたいと考えております。

下のほうの図となりますが、令和6年度、今年度から川崎区のほうで一括回収を開始しています。来年度、令和7年度は幸区、中原区まで拡充、令和8年度には市内全域で一括回収を実施する予定となっております。

続きまして、家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収について、現状でプラ製の容器包装は、全量を浮島処理センターの資源化処理施設で異物除去の後、圧縮し、再商品化を容器包装リサイクル協会に委託している状況です。ただ、一括回収により収集量が増加し、資源化処理施設の処理能力を超過する予定であることから、令和7年度、来年度から幸区、中原区のプラを事業者施設に直接搬入し、異物除去から再商品化までを一体で開始していく予定でございます。再商品化の事業者でございますが、株式会社Jサーキュラーシステムを代表企業としたグループで、昨年度に手続を進めているようなところでございます。下のほうは、その図になってございます。

続きまして、かわさきプラスチック循環プロジェクトの御紹介となります。プラスチック資源循環に向けては、市民・事業者・行政のあらゆる主体が積極的に取り組むことが重要であり、さらなるプラスチック資源循環を目指すプラットフォームとして、2022年4月にかわさきプラスチック資源循環プロジェクト、通称かわプラを設立しております。2024年4月末現在で15者が加盟している状況です。

かわプラの取組として、マテリアルの輪、ケミカルの輪、リサイクル技術と市民の行動を促す回収拠点の輪の3つの輪でペットボトルの水平リサイクルの取組を推進しております。図はイメージ図になります。ペットボトルのマテリアルリサイクルとケミカルリサイクルによるボトルtoボトルの取組を市域内で実施しているのは全国で川崎市のみとなっております。

続きまして、具体的な取組でございますが、市内のセブンイレブンの店舗において、ペットボトル回収機によるペットボトルの回収を実施、市内リサイクル事業者により再生ペットボトル原料を製造、サントリーがペットボトル飲料を製造・販売しております。

また、市内の駅で回収されたペットボトルを、かわプラの循環により、ペットボトルへ水平リサイクルを実施しております。廃プラスチックを水素等の合成ガスに精製し、鉄道等のエネルギー源として活用できるかも検証を行っております。

続きまして、川崎未来エナジー株式会社の御説明となります。脱炭素社会の実現に向けた先導的な取組として、再エネ電力の供給や太陽光発電等の電源開発、エネルギーマネジメント技術を活用した取組を3つの柱とする、川崎未来エナジー株式会社を2023年10月に設立いたしました。こちらについては、市内の需要家へ供給することで地域自立型の脱炭素化・再エネの地産地消を推進いたします。2024年度から市内3か所のごみ焼却施設の廃棄物発電の電力を市立学校や区役所など201の施設へ供給しております。自治体、政令指定都市が主導する電力会社の中では最大規模の発電能力を有しております。

続きまして、廃プラスチック類の高度リサイクル処理施設の御紹介です。廃プラスチック類の高度リサイクル処理施設の設置を促進し、2023年度末時点で設置中も含めて30件の施設が設置されているような状況でございます。Jサーキュラーシステムは、使用済みプラスチックの未選別なものと使用済みプラスチックの選別不要なものを、一体的にリサイクルしております。

最後に、3R・適正処理の推進ということで、産業廃棄物の3Rや適正処理の推進のための指導を実施しております。内容審査は、市の処理センターにおいて搬入される一般廃

棄物を定期的に検査し、廃プラスチック類等の不適正物が混入していた場合に指導を行っております。そのほか、市内のあらゆる業種の排出事業者に立入検査を行い、排出抑制や分別の方法などについて指導・助言を行っております。こういったことを行うことによって、廃プラスチック類等の不適正排出がされることがないように指導している状況でございます。

下のほうの排出事業者への立入検査の件数でございますが、2020年度はコロナの関係から立入件数は減っておりますが、R 4 年度につきましては、183件、うち内容審査関係の立入検査数は72件となっております。資料の説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。ただいまの御説明について、御質問、御意見がありましたら挙手で御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。濃沼委員、お願いします。

○濃沼委員

廃プラスチックについて、今までマークがついたプラスチックだけの収集だったのですが、今年度から川崎区から始まったと思いますが、その状況を見てから各区に展開というお話があったかと思いますが、現状、実際に川崎区で集めて、その状況がどうなっているのかというのがもし分かりましたら教えていただきたいです。趣旨は、川崎区からやっていたいただいているのは結構ですが、できるだけ早く全区に展開していただけるようお願いしたいと思っております、そういう趣旨で現在の状況をお聞きしているということです。

○山田廃棄物政策担当課長

御質問ありがとうございます。川崎区の実施状況でございますが、1 か月実施しております、まだ数値的には確定はしていませんけれども、若干増えてきているという状況が見えております。今のところ特に大きな問題も生じておりませんので、このまま順調に進めまして、予定どおりやっていきたいと思っております。令和7年度につきましては、先ほど御説明しましたとおり、大臣認定ルートということで、民間の事業者を活用してやっていきたいと思っておりますので、そちらの状況も踏まえながら、7年度の幸区、中原区の開始、また、8年度の全市実施に向けて円滑に進めてまいりたいと思っております。

す。以上でございます。

○寺園部会長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。では、篠倉委員からお願いします。

○篠倉委員

同じプラスチックのお話のところで、私は結構、広報紙等を読んでいる方ですが、私はもうプラスチック資源の収集対象区だと思い捨てていました。今日、出席して、まだだったんだ、2年後なんだと思って、ちょっとびっくりしたのです。私は見ている方でも勘違いをしてしまった部分があるので、もしかしたら川崎区の方は認識していない方もいらっしゃるし、私のように勘違いしている人間もいるのかなと思いました。アプリも入れていて見ていたりするのですけれども、そういうのも人によって出し分けているのかしらと思ったりしたので、もしアプリがまだそこまで行っていないのだったら、入れている人の区によって表示を変えるだとかしなければいけないのかなと聞いていて思い、コメントさせていただきました。以上です。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございました。昨年度、川崎区の世帯に対しては、チラシをポスティングするなど周知をしてきておりまして、今いただいた御意見も含めまして、幸区、中原区、またそれ以降の拡大に向けては広報等をしっかりしてまいりたいと思っております。また、アプリのほうも、川崎区、開始しているところはプラスチック資源といったような形で今改定を進めておりますので、そちらも併せてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○寺園部会長

では、渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員

今と同じところだと思うのですが、幸区、中原区のプラを事業者施設に直接搬入ということですね。この直接搬入の施設というのは、私も存じ上げないのですが、

どういうところを指して計画されているのでしょうか、教えてください。

○山田廃棄物政策担当課長

5 ページのところに記載してあります。再商品化事業者は株式会社 J サーキュラーシステムというところが水江町にできる予定でおりまして、そちらにそのままパッカー車で持っていくということを今考えているところでございます。

○渡辺委員

分かりました。ありがとうございます。

○寺園部会長

では、森川委員、お願いします。

○森川委員

今の補足で、日量200トンで J サーキュラーシステムに入れるということで、大臣認定ルートと。大臣認定ルートは、今、取れているのでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

今、申請に向けて手続を進めているところです。

○森川委員

これがおかしくなることはないですか。

○山田廃棄物政策担当課長

おかしくというと？

○森川委員

認定ルートが取れない。

○山田廃棄物政策担当課長

そういうことはないように手続を進めておりますので。

○森川委員

これを広報でやってオーバーフローしたり、特にプラごみが増えて、一般市民の方のごみ量が増えているのは、委託もやらせていただいていると、やっぱり瓶ですとか重いものは減ってきている。コロナの時とかに粗大ごみが莫大に増えたのです。これは家庭系から出てくるプラスチックの量が非常に増えたということで、取組としては多分ものすごくいいことで、市民としてもやるべきだとは思いますが、ここに対する費用対効果だとか、そういったところが見えないまま、実はいろんなところで入札も含めて動いている中で、後で揉めないような最初からこの形ありきで、先ほどおっしゃっていた川崎区から始まって、今度は中原、幸を入れてみて、最後は宮前、高津、麻生を入れるのだと思うのですが、ルートも全て水江町となると結構大変な動きになっていく中で、今後、ガソリン代ですとか車代も高い中で、CO₂も含めてどうなのか、市民の方に問われる可能性があるやなしやというところも、この審議会の中では、みんなで意見の交換をしたという形にしておきたかったので、そこをいつオープンにしていいいのかどうかは、今後、行政の方たちのお考えだと思うのですが、なるべく早くに教えておいていただいた方が、情報の開示に対しては審議会も含めて責務を負っていたという形になるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。今、民間の方に持っていこうとしている分は幸区、中原区分になりますけれども、施設の容量としては十分にあると確認しております。手続は、6月までに国に申請をする必要がありますので申請をいたしまして、認定が取れ次第、当然皆様方も含めてお知らせをしていかなければいけないと思っておりますので、引き続き、その他の状況も含めて、御報告させていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○寺園部会長

他にはいかがでしょうか。

○宮脇副部長

短い質問ですがけれども、先ほどのシート11のところで、Jサーキュラーシステムに頼むということは分かったのですが、その先のリサイクルの手法、選別して最終的な資源化をするところでどういう手法をされるのかというのは、もう完全に向こうにお任せなのか、このあたりも川崎市の意向というか、方針とかが反映されるのか、そういう仕組みがもしあるのであれば教えていただきたいと思います。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。この事業者の選定に当たりましては、昨年度公募型プロポーザルを行っておりまして、その提案の中で、こちらのJサーキュラーシステムを代表企業としまして、マテリアルリサイクル、またケミカルリサイクルの事業者の提案があって進めているところでございますので、事業者の提案を基に、市の意向も踏まえながら進めていこうと思っております。以上でございます。

○寺園部長

では、私から関連の質問ですが、今のJサーキュラーシステムの中で検討されているのが、最後から2番目のスライドに図がありますけれども、高度選別ラインとケミカルリサイクルラインがあって、その後、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルと両方想定されているということで、このあたりは容器包装とほぼ同等というか、特に区別なく同じようなプラリサイクルができる想定で、信頼できるということで申請を準備されていると理解していますが、どうしても、容器包装のような全国レベルの仕組みではなく、市独自で大臣認定ルートということになりますと、いいところと気をつけなければいけないところがいろいろあるかなと思うのですけれども、私が今研究しておりますリチウムイオン電池の混入が、一括回収になることで少し懸念されるという市町村は全国にいろいろあるわけですね。容器包装リサイクル協会ルートの場合は、異物の混入がAランクとかBランクとか協会の基準で決まっていますが、このJサーキュラーシステムに出す場合は、例えば異物について、何%以下にしたいとか、そのあたりの決め事があるのかなのかということが1点。

あと、個別 이슈 になって恐縮ですが、特に混ざりやすく要注意なのが加熱式たばこモバイルバッテリー。外側はプラスチックで、中にはリチウムイオンがしっか

り入っているというものについて、破碎プロセスに入ったら途端に火がついてラインが止まったり、面倒くさいことになりますので、できればそのあたりの啓発とか、理想的には、そちらの回収ルートをもう少し目立つようにしてほしいと思っています。そうは言いながら、私も、たばこ協会とかにヒアリングに行くと、なかなかコンビニでの回収は受け付けてくれないですとか、モバイルバッテリーもメーカーが売りっ放しという状況で、そちらの努力は国のレベルで必要ではあるのですけれども、市として何かできることがあるかどうかということで、もしお考えがあれば、今日は時間が少ないので、認識を伺えればと思いました。以上です。

○山田廃棄物政策担当課長

まず、決め事につきましては、国の大臣認定ルートを取る上で必要になってくるところでございますので、容リ協ルートと同じような仕組みでやっていくところで考えております。

もう一つ、加熱式たばこにかんしては、まず、こちらの施設でも、高磁力磁選機という、強い磁選機で取るようなことをやっていくところを確認しているというところと、併せて回収ルートは、おっしゃるとおり、現状それを出すところがなかなかないという状況でございますので、川崎市でも、今、出してもらおうとすると小物金属という扱いで出していただくということで、プラスチック資源には絶対に混ぜないでという広報をしているところですので、そちらにつきましても、昨年度、川崎区で広報するに当たっては、特に注意して広報はしているところではありますけれども、引き続き、効果的な広報、どういったやり方でより市民に伝えていくかというところは検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。またよろしくお願いします。それでは、よろしいでしょうか。

では、議題の２、３は以上とさせていただいて、４番目の今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料３は、今後のスケジュールでございます。令和６年度の環境審議会資源循環部会の

スケジュール案でございますが、今回が第1回目の部会ということで、今年度3月末までに全部で6回予定してございます。令和6年12月頃に第5回の資源循環部会を開催させていただき、中間報告案の取りまとめでいただければと考えてございます。翌年の1月には、環境審議会に基本計画の改定の考え方の中間報告を報告させていただきたいと思っております。翌年度は全部で3回程度を予定しておりまして、令和7年9月に第3回の資源循環部会を予定しておりまして、その部会の中で答申案までまとめていただき、同月に環境審議会のほうに答申案の審議をしていただくと考えてございます。10月には環境審議会から答申をいただくというスケジュール感で進めていただければと思っております。説明は以上です。

○寺園部会長

ありがとうございます。今のスケジュールに関して、御質問、御意見がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

では、最後に議題の5番目、次回開催について、事務局から御説明をお願いいたします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

回りの開催について説明させていただきます。第2回の開催日につきましては、この間、委員の皆様方と事前に日程調整をさせていただきました。一部の委員の方には日程の都合から出席が難しい状況となつてしまい大変申し訳ありません。開催日は、令和6年7月16日火曜日、午前9時半から午前11時半までの2時間ということを予定させていただいております。こちらについては、今のような対面の状態とオンラインでのハイブリッドの開催を考えてございまして、対面の場合については今日と同じ3階の301会議室で開催したいと思っております。

回りの事務局からの資料の御提案ですけれども、審議事項1は今後の取組課題として、事務局から素案を提示し、委員の皆様から御意見をいただければと思っております。審議事項2は基本計画の策定の基本的な考え方として、事務局としての素案を提示し、同様に委員の皆様から御意見をいただければと思っております。その他、参考資料として国の動向や市民アンケートの結果、令和5年度ごみ排出量実績速報値及び分析結果、本市基礎資料、次期計画構成案などを御用意させていただき予定ですので、議論の中で使ってい

ただければと思っております。説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお知らせください。篠倉委員、お願いします。

○篠倉委員

篠倉です。次回ですけれども、都合が合わず欠席をさせていただくのですが、今回のように資料をいただいて、事前に何かインプットってできるものなののでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

事前に資料はお送りさせていただいて、もし何か御意見、コメントがあれば、いただければこちらの部会で紹介させていただこうと思います。

○篠倉委員

ありがとうございます。

○寺園部会長

他はよろしいでしょうか。

先ほどのスケジュールのことに戻ってしまって恐縮ですけれども、今回、答申案を出さなければいけないので、年度内、結構タイトなスケジュールで、盛りだくさんではあるのですが、プラの一括回収とか、川崎未来エナジー株式会社の立ち上げとか、かわプラのプロジェクトとか、もちろんいろいろ大変なところはあると思うのですが、私は市民ではなくて遠くになっていますし、現場はなかなか理解ができないようなところもあって、皆さんも、もし見学の機会とかがあったら現場の理解に役立つかなとは思いますが、今のところは予定されていない感じでしょうか。必ずしも部会というオフィシャルな中だけでやらなくてもいいかもしれませんけれども、そういう取組があれば御案内いただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。今回、市民委員の方々もいらっしゃるところで、例えばですけれども、新しくできた橘処理センターもあつたりするので、そういったところの見学はどうかとは事務局としても考えていたところですよ。おっしゃったとおり、かなり日程が厳しいので、こういった形でいうところはあるんですが、少し検討させていただいて、またその辺は部会長、副部会長にも御相談させていただければと思います。ありがとうございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。それでは、スケジュールに戻ってしまいましたけれども、次回開催の関係で、よろしいでしょうか。

では、以上が予定の議題になります。全体を通じまして委員の皆様から御発言がありましたらお知らせください。藤倉委員、お願いします。

○藤倉委員

見学の話ですけれども、もし可能でしたら、市の施設であるプラの資源化前処理施設ですか、そちらを見られるとうれしいなと思います。要望だけです。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。

○寺園部会長

検討いただけるということで、ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

○森川委員

事務局、パシフィックコンサルタンツ株式会社様というのは、今日、御出席なのですか。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

今回の計画改定の業務の支援をいただくパシフィックコンサルタンツ株式会社がオン

ラインで参加しております。今後も参加させていただきたいと思っています。

○森川委員 事務局と書いてあるところの方が本来入るということですか。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

画面上に表示されている事務局は、市の関連部署となります。

○森川委員

記載してあったため、今日いらっしゃっているのかなと思っていました。行政絡みで結構有名なところですね。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

パシフィックコンサルタンツがオンラインで入っているという状況です。

○森川委員

ありがとうございます。

○寺園部会長

他はよろしいでしょうか。では、徳野委員、お願いします。

○徳野委員

徳野でございます。先ほど篠倉委員からも御発言がありましたけれども、プラの一括回収が、どこの地区でやっているのかがよく分からなかった、自分が割とそういうことに対して熱心なのに知らなかったということをおっしゃっていたのですが、川崎市で進められている一時多量ごみですとか、ジモティーの活用というのも意外と知られていないと思うのです。私たち川崎市地球温暖化防止活動推進センターとしても、いろいろそういうことも発信していきたいと思っているのですけれども、市の方からもさらに広報を強めていただけたらと思っています。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。広報の部分、どうやって伝えるか非常に難しいところがあって、温暖化防止活動推進センター様にもいろいろ御協力いただいておりますが、今おっしゃられたジモティーもどんどん広めていきたいものになっておりますので、またその広め方についても検討させていただいて、進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○寺園部会長

他はよろしいでしょうか。

なければ私から一言というか、少し申し上げたいのですけれども、部会長権限で恐縮ですが、感想も含めて。公開で開かれている割には傍聴の方もいませんし、オンラインのハイブリッドではあっても、特段市民の方が入って聞いているということではなく、いわゆる普通の審議会の部会が開催されていますけれども、できればもう少し開いた形にしたいと私自身は申し上げたいと思います。親会でも議論があつて、親会で資源循環の方は割と短く済んだのですが、大気・水でもありましたように、市側が感じている話と、市民とか企業の考え、あと市の中で政策としてできるだけ自主的な取組をとという中身が、私自身は正しい方向だと思っているのですけれども、市が考えていることが市民目線とか市役所の外の目線と少し違う部分もあつて、より効果を期待されたい方と、やっぱり煩雑さが問題だと考えられている方がいて、完全な正解というのではないと思うのですが、こちらの方が、みんなその価値とかありがたさを感じながらできるよねという方向になっていくのが理想だとは思いますが。

特に資源循環の問題については、大気・水とは分けた中で議論ができる。割とワンイシューで、プラとか、いろいろありますけれども、生活者目線で議論ができるネタだとは思っているのですが、その中でも、関心を持っていらっしゃる方でもまだ情報が届いていないですとか、あと市側としては、当然、川崎区の中で始めた一括回収を順々に伸ばしていきたいというところがあつて、市民目線でこういう情報が欲しい、足りないというところと、市側の情報提供と、できるだけ寄り添うような形でやっていただきたいと思いますし、その一断面がオンラインでの参加可能性とか、実際の傍聴者数だったりするかもしれないと思っておりますので、こういう部会の全公開というのはなかなか難しいかもしれませんが、今こんな議論がされています、次の分別の方法がこういうふうになる、まさに市民お一人お一人の生活に関わるものがこうやって議論されているんだということを

もう少し開いた形で、分かりやすく市民に向けられればいいのではないかなと思います。

私を部会長にされた関係で、こういう面倒くさいことを市役所さん側に投げてしまうのですけれども、少し御検討いただいて、傍聴者ゼロよりは、多少何かのリスクがあるかもしれないませんが、聞いていていただいたほうが、少しドキドキ感があって、面白い議論ができるかなと、私、個人的には無責任に思っていますので、アナウンスとか、いろんな方法を御検討いただければありがたいと思います。

環境省でもユーチューブで出しているような検討会も増えています。そこまで行かなくても、一応市民ということで住所を書いてもらったり、何がいいのか分からないですけれども、事前登録とかで1回フィルターをかませば、それなりの秩序は保たれるのではないかなと思いますので、少し御検討いただければと思います。

これは特段お返事を今なくても結構ですけれども、委員の方とか、もし御発言があれば。よろしいですか。では、濃沼委員、お願いします。

○濃沼委員

今の御意見、大賛成なのですけれども、川崎市から例えば審議会でこういう方向が決まりましたのでパブリックコメントを求めると言っても、市の方は御存じだと思いますが、ほとんど数が出てこないという状況なのですよね。市民は、どういうふうに感じているのか分かりませんが、いざ決まって動き出すと、それに対して、こうあるべきだとか、意見を言い始めるのですが、その方向性の時にうまく市民の皆さんが意見を出せるような仕組みというのを、川崎市の方も行政として少し考えていただきたいと思うのです。私が聞いている範囲では、パブリックコメントをかけても、物によると思いますけれども、ほとんど意見として出てこないというのが多いとお聞きしていて、そうすると、何のためにパブリックコメントをかけているのかなということにもなってしまいますので、こういう方向に決めますよと言った時に、大勢の人から意見をもらって、それをまた審議会に戻すぐらいの意見が出てくることを私は期待しているのですが、そういう仕組みをぜひ考えていただけるとよろしいと思います。

○寺園部会長

ありがとうございます。別の言い方で言うと、恐らく、市は変なことをしないというふうに信頼されているのですよ。そうでなかったら、いっぱいいろいろとパブコメも来る

し、決まってからでもいい文句が出ると思うのですけれども、基本的にはいいことをされていると思って、従ってくださっていると思うのですが、そうはいつでも、もう少し意見のくみ取り方はあってもいいかなと。今日の議論を聞いただけでも、どうしても会の中では硬いテーマばかりですが、市民目線ということと言うと、河川のプラスチックの問題とか、私も荒川ぐらいしか知らなかったですけれども、こっちもそうなのかと思いましたし、大気・水の方の市民実感みたいな話って、廃棄物、資源循環の方でもいろいろある話だと思うので、もちろん政策の一廃の基本計画とか、産廃との組合せとか、難しい話はいっぱいあって、なかなかそれどころではないというところもあるとは思うのですけれども、先ほどの見学とか、前はモニターみたいな方やサロンのなとこでいろいろ意見を聞いたりとか、いろんなイベントがあったように記憶しているのですが、部会の傍聴ということにとどまらずに、いろんな形で市民の方と一緒に作っていくみたいなイメージが少しでもできたらいいかなと思いました。今日は時間も短いですし、コメントだけにさせていただきますけれども、また御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○篠倉委員

篠倉ですけれども、この部会が終わった後で大丈夫なのですが、市役所の方とお話しする機会なんて私はないので、私が日々ごみ拾いをしていてのひどい状態の写真を見ていただきたいと思って、したためたものがありまして、もしお時間が許す方で、そこに関係する方がいらっしゃったら、終わった後、私のパソコンのところに来ていただけるとうれしいなと。以上です。

○寺園部会長

ありがとうございます。今みたいなやり取りも、多分傍聴者が聞いたら、面白いと思う人もいると思うのですよね。今日はこの中で勝手に盛り上がったことにして終わらせたいと思いますけれども、どうもありがとうございました。

それでは、以上になりまして、進行を事務局にお返しいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

部会長、ありがとうございました。今いただいた意見も踏まえて検討を進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

では、本日の第1回部会につきましては、これで終了させていただきます。次回の部会につきましては、7月16日に開催することを予定しておりまして、詳細については後日お知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間、どうもありがとうございました。

午後0時30分閉会